

令和6年度 茨城県リスクリング推進企業等表彰推薦要領

1 表彰の目的

この表彰は、新分野への進出や生産性の向上などを目的に企業人のリスクリングの推進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業（団体を含む。以下、「企業等」という。）を表彰し、先進事例として広く周知することにより、企業等におけるリスクリングの推進の意欲を高め、具体的な取組みを促進することを目的とします。

2 評価のポイント

当表彰では、以下の観点から総合的に評価します。

- ・明確な目的・将来像をもってリスクリングに取り組んでいるか。
- ・目的・将来像の実現に向け、どのような取組を行っているか。
- ・その結果、どのような効果や成果が生まれているか。

3 推薦の範囲

推薦の範囲は、茨城県リスクリング推進企業等表彰実施要項（以下「要項」という。）第3条に該当する企業等とします。ただし、支店又は事業所単位での推薦は認めません。

4 推薦の方法

表彰を受けようとする企業等による自薦のほか、産業団体、市町村及び県関係部局等からの推薦によるものとします。

5 推薦書類の作成・提出

(1) 推薦書類

- ア 茨城県リスクリング推進企業等表彰推薦調書（別紙様式）
- ウ 関連する資料等（任意）

(2) 書類の入手方法

「いばらきリスクリングプロジェクト」（URL：<https://ibaraki-rs.jp>）よりダウンロードしてください。

(3) 提出先

5(1)の推薦書類一式（各1部）を下記10の宛先へ郵送するか、電子データをメールで送付してください。

(4) 書類作成上の留意事項

- ア 一次審査は書面審査のため、書類作成に当たっては、目的や取組、成果等を具体的かつ定量的に記載してください。
- イ 審査に際し、書類内容の確認や追加資料の提出依頼等をさせていただくことがありますので、茨城県リスクリング推進企業等表彰推薦調書（別紙様式）の作成者欄は、これらの連絡窓口となる方を記載してください。

6 推薦書類の提出期限

令和6年10月18日（金）【必着】

7 被表彰企業の選考・決定

(1) 選考方法等

ア 選考日程及び方法

令和6年10月下旬	一次審査（書面審査）	事務局による審査
令和6年11月18日（月）	二次審査（web審査）	選考委員会による審査

イ 審査は、実施要項第4条に掲げる基準に基づき、当該企業等におけるリスクリング推進の目的、取組内容の特色・努力度、成果等について総合的に評価します。

ウ 一次審査の結果、二次審査に選出された企業等は10月中に通知します。

エ 茨城県リスクリング推進企業表彰選考委員会において厳正かつ公正に審査の上、知事に内申し、被表彰企業を決定します。なお、その過程については非公開とします。

(2) 被表彰企業等への通知

令和6年12月上旬を目途に被表彰企業を決定し、被推薦企業及び推薦者に通知します。

8 表彰

ベストプラクティス賞及びグッドプラクティス賞の受賞企業については、令和7年2月頃に表彰式を行い、表彰状及び副賞を贈呈します。

9 その他

- (1) 提出いただいた推薦書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 受賞者の発表後に虚偽の事実等が発生した場合には、審査結果を取り消す場合があります。
- (3) 審査結果に対する意義申し立て等は受け付けません。
- (4) ご記入いただいた個人情報は、本表彰の運営と関連事業（本表彰のPR等）の実施のために利用いたしますので、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

10 問合せ先、提出先

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ

住所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

電話：029(301)3653（直通）FAX：029(301)3669

メール：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp